

横浜市立大学附属病院及び附属市民総合医療センターの 病院情報システム統合にかかる要件策定支援業務委託 特記仕様書

公立大学法人横浜市立大学（以下「委託者」という。）が、委託する「横浜市立大学附属病院及び附属市民総合医療センターの病院情報システム統合にかかる要件策定支援業務委託」について、本件受託者（以下「受託者」という。）は、「委託契約約款」「電子計算機処理等の契約に関する情報取扱特記事項」及び「個人情報取扱特記事項」に定めるもののほか、この仕様書に基づき業務を履行するものとする。

1 業務の目的

横浜市立大学附属病院（以下「附属病院」という。）及び附属市民総合医療センター（以下「センター病院」という。）の2病院（以下「附属2病院」という。）における電子カルテをはじめとした病院情報システムは、将来的な附属2病院の移転・再整備を見据え、2026年頃にシステム統合を実施することとなった。

このシステム統合を実現するためのシステムベンダの選定にあたって、附属2病院はワーキンググループ等の開催を行い、今後ソフトウェアを始めとする統合後のシステムに求める機能的要件、非機能的要件等を整理していく。本委託はこれらシステムベンダ選定のための要件策定の支援を行うものである。

2 業務期間

令和4年4月1日から令和5年3月31日まで

3 履行場所

- (1) 横浜市立大学附属病院（横浜市金沢区福浦三丁目9）
- (2) 横浜市立大学附属市民総合医療センター（横浜市南区浦舟町4丁目57）

4 委託業務の内容

受託者が行う業務の概要については以下のとおりとし、その対象や詳細、成果物等については別紙1に掲げるものとする。なお、成果物については2部作成することとし、原則電子的データで提供すること。

- (1) 現行システム調査・整理支援
- (2) 情報提供依頼書（以下、「RFI」という。）作成・実施支援
- (3) 更新対象システムの策定支援
- (4) 提案依頼書（以下、「RFP」という。）作成支援

5 業務実施方法

- (1) 業務の実施にあたっては、委託者と受託事業者双方が実施すべき作業を十分協議・調整し、明確にすること。
- (2) 受託事業者は、契約時に業務スケジュールを提出し、委託者と協議・調整を行い、協議・調整後のスケジュールに基づき、業務を履行すること。
- (3) (1)、(2)に基づく、双方の作業の進捗状況は、適宜、相互に報告・共有すること。

横浜市立大学附属病院及び附属市民総合医療センターの
病院情報システム統合にかかる要件策定支援業務委託

6 業務体制等

- (1) 本業務に関する総合的な問い合わせや緊急連絡を行うために、管理責任者をおくこととし、業務の実施体制について本委託の開始前に体制表を提出すること。
- (2) 業務履行するために必要かつ十分な能力、知識、経験を有する総括責任者を配置すること。総括責任者は、原則として、本業務完了まで変更することができない。また、総括責任者は、医療情報技師・公認医療情報システム監査人であることが望ましい。
- (3) 作業に当たっては事前に協議の上、作業スケジュールを提出すること。なお、様式については委託者と受託者で協議して定めるものとする。
- (4) 業務の遂行にあたっては、関係法令及び適用基準等を遵守すること。
- (5) 本委託の従事者については、病院情報システムの機能及び運用に精通し、自らドキュメント等を参照してシステム機能や業務運用が理解できる者とする。

7 その他の事項

- (1) 受託者が本業務の実施において第三者に損害を及ぼした場合は、速やかに委託者に報告しなければならない。
- (2) 本仕様書に明記されていない事項にあっても、委託者と受託者との協議の上、当然必要と認められる事項については、委託者の指示により、受託者の負担においてこれを処理し、委託者は、本件業務の途中で委託業務の仕様を変更する必要がある場合は、合理的な範囲内でこれを変更することができる。また、仕様に疑義が生じた場合は、委託者と受託者で協議の上、実施することとする。
- (3) 本業務に付随して必要となる作業担当者の宿泊費及び交通費は、受託者の負担とする。
- (4) 委託者は、この契約による事務を処理するために、受託者又は再受託者が取り扱う個人情報について、受託者又は再受託者の責に帰すべき理由による漏えいがあったとき、この契約の解除及び損害賠償の請求をすることができる。
- (5) 受託者は、この委託の目的を達成するよう必要に応じ委託者に適切な説明・提案及び技術支援を行うものとし、また委託者も説明及び技術支援を、必要に応じて受託者に求めることができる。この際、受託者は委託者から求めがあった場合、誠意をもってこれに応じなければならない。
- (6) 業務作業時の飲食、携帯電話の使用、セキュリティルール等については、附属2病院の規則、指示に従うこととする。また、受託者が使用する作業場所、システム環境については、委託者の許可した範囲で使用することができる。
- (7) 委託者の許可なく、本業務の成果物を他施設で利用・提供してはならない。
- (8) その他本業務を遂行するにあたって必要な事項については、協議の上で決定する。

横浜市立大学附属病院及び附属市民総合医療センターの
病院情報システム統合にかかる要件策定支援業務委託

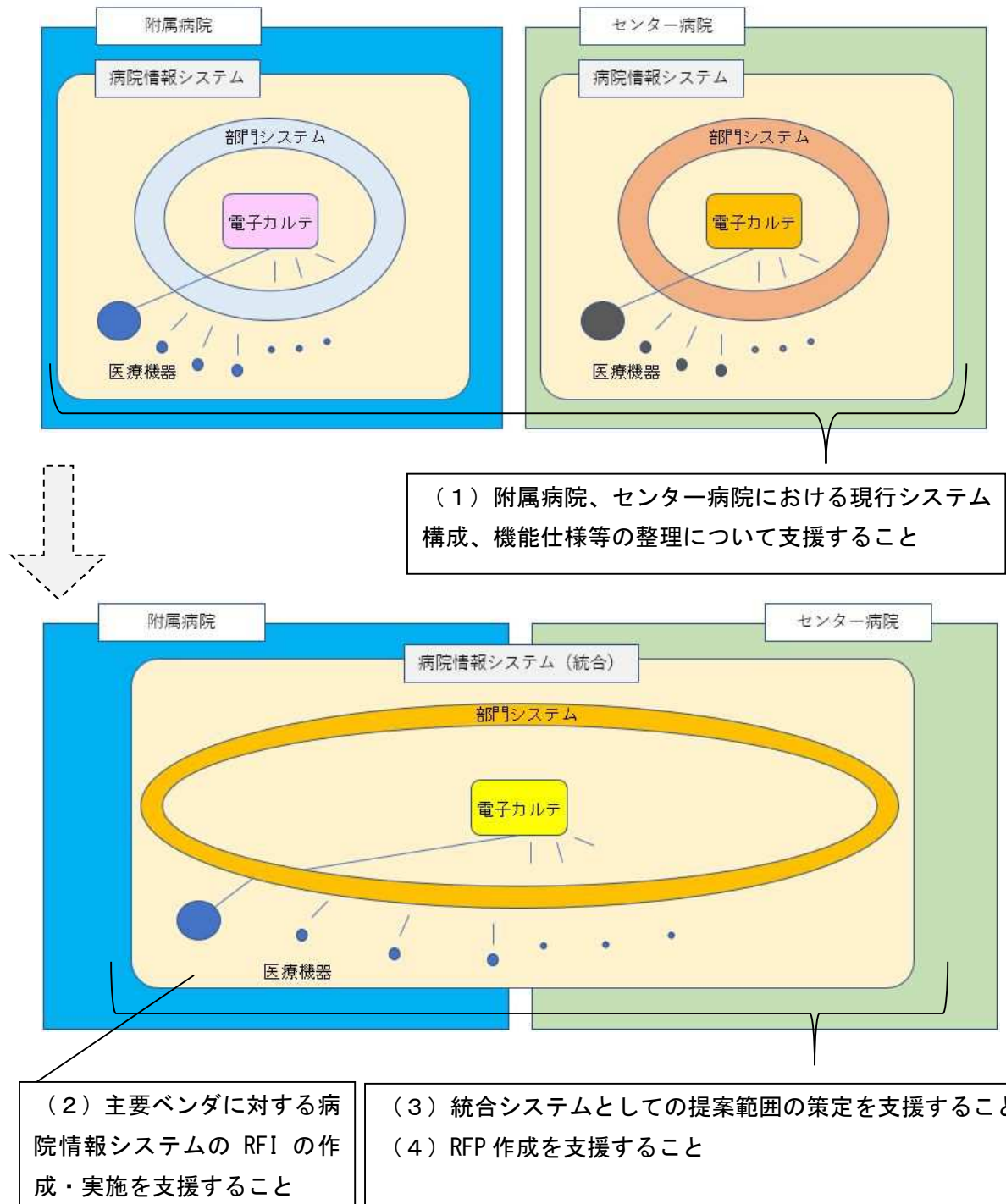
別紙 1

■委託業務の詳細について

1. 業務の対象

附属2病院の電子カルテ及び部門システム並びに各種連携する医療機器等からなるそれぞれの病院情報システムについて、システム統合を実施するためのシステムベンダ選定に向けた提案要件の作成支援をおこなうこと。

表 1 : 各業務の対象



横浜市立大学附属病院及び附属市民総合医療センターの
病院情報システム統合にかかる要件策定支援業務委託

別紙 1

表 2 : 対象システム一覧

本委託の対象となるシステム群は下表のシステム（対象システム群のハードウェア、ネットワーク及び接続される医療機器類を含む）とする。（黒塗りは当該病院では導入していないシステム）

附属病院	番号	センター病院
電子カルテ・オーダーリング・看護支援	1	電子カルテ・オーダーリング・看護支援
医事会計システム	2	医事会計システム
医事統計・経営管理統計	3	医事統計・経営管理統計
督促管理・コンビニ収納	4	督促管理・コンビニ収納
財務会計 IF	5	
オーダーリングチェックシステム	6	オーダーリングチェックシステム
会計待ち表示板システム	7	会計待ち表示板システム
自動精算機システム	8	自動精算機システム
診察券発行機	9	診察券発行機
再来受付機	10	再来受付機・外来患者呼出しシステム
患者案内システム	11	患者案内システム
POSレジシステム	12	POSレジシステム
セーフティマネージメントシステム・患者	13	セーフティマネージメントシステム・患者
看護勤務管理システム(キャリア支援含む)	14	看護勤務管理システム
同上	15	看護キャリア支援システム
地域連携システム	16	地域連携システム
持参薬システム	17	持参薬システム
服薬指導システム	18	服薬指導システム
医薬品情報システム	19	医薬品情報システム
調剤管理システム	20	調剤管理システム
注射薬払出口ロボットシステム	21	アンプルピッカーシステム
病棟薬剤業務支援	22	病棟活動報告システム
	23	処方アシストシステム
	24	レジメンサポートシステム
検体検査	25	検体検査システム
細菌検査	26	細菌検査システム
輸血検査・製剤管理	27	輸血検査システム
採血管発行システム	28	採血管発行システム
	29	検査受付システム
血液ガス測定ネットワークシステム(アキュア)	30	ラディアンズ
	31	i-STAT
病理部門システム	32	病理部門システム
感染症管理システム	33	感染症管理システム
生理検査・生理波形(心電図)	34	生理検査システム・脳波システム
同上	35	心電図システム
脳神経生理検査	36	34 に含む
生理検査統計システム	37	34 に含む
生理トレッドミルファイリング	38	
生理呼吸機能ファイリングシステム	39	
診療情報統合管理	40	診療情報統合管理
放射線レポート	41	放射線レポート
放射線画像管理 PACS	42	放射線画像管理 PACS
3次元画像解析	43	3次元画像解析

横浜市立大学附属病院及び附属市民総合医療センターの
病院情報システム統合にかかる要件策定支援業務委託

別紙 1

放射線情報・放射線治療システム (RIS)	44	放射線情報・放射線治療システム (RIS)
循環器画像配信システム	45	循環器画像配信システム
シンクライアント ビューワシステム	46	シンクライアント ビューワシステム
	47	地域連携医療システム
	48	被ばく線量管理システム
内視鏡検査・超音波・レポートシステム	49	内視鏡ファイリングシステム
同上	50	超音波画像・レポートシステム
	51	歯科画像システム
NSTシステム	52	NSTシステム
栄養給食管理	53	栄養給食管理
栄養掲示板	54	
リハビリシステム	55	リハビリシステム
眼科・耳鼻科カルテ	56	眼科・耳鼻科カルテ
汎用画像管理システム	57	汎用画像管理システム
スキャン管理・タイムスタンプ認証	58	
褥瘡管理	59	褥瘡管理システム
血液浄化	60	透析管理システム
	61	血糖管理システム
	62	周産期管理システム
手術部門	63	手術システム
重傷系	64	重症系システム
	65	初療システム
Tele-ICU	66	Tele-ICU
治験管理	67	
診断書作成管理	68	診断書作成管理
退院病歴システム	69	退院病歴システム
カルテ管理システム	70	カルテ管理システム
診療情報管理 退院サマリ・がん登録	71	がん登録システム
インシデントレポートシステム	72	インシデントレポートシステム
e-ラーニング	73	
データウェアハウス	74	データウェアハウス (DWH) システム
BI・データウェアハウス	75	
指静脈認証システム	76	指静脈認証システム
院内ポータルシステム	77	院内ポータルシステム
グループウェア	78	グループウェア
WEB データベース	79	
クライアント運用管理システム	80	クライアント運用管理システム
ウイルス対策ソフト	81	ウイルス対策ソフト
日本語入力システム	82	日本語入力システム
	83	インターネット
手術映像システム	84	手術映像システム
診療状況照会システム	85	診療状況照会システム
	86	ME 機器管理システム

横浜市立大学附属病院及び附属市民総合医療センターの
病院情報システム統合にかかる要件策定支援業務委託

別紙 1

2 委託業務の詳細

(1) 現行システム調査・整理支援

附属2病院における現行システムに対し、ベンダ・製品名等の一覧、各システムの関連図、取り扱い帳票類、接続医療機器、標準業務フロー、ネットワーク図、サーバ構成、機能仕様についての調査・整理の支援を行うこと。

(2) RFI 作成・実施支援

附属2病院では病院情報システムの統合に向けて、病院情報システムのパッケージソフトを有するベンダに対し、当該パッケージの概要や仕様の到達水準及びシステム構築にかかる費用や期間等の情報を収集するため、RFI の送付を想定している。

受託者は前項の現行システムの調査結果及び委託者が別に提供する附属2病院の基本情報等を取りまとめ・整理し、RFI として委託者に提出すること。

特に、病院情報システムを構成する各システムの標準的・一般的な機能仕様も RFI に盛り込むものとする。これは、RFI の実施対象となるソフトウェアベンダの有する個別のパッケージソフトが一般的な機能仕様に対してどの程度の達成水準にあるかを確認するために用いる。

なお、RFI の構成についてはおよそ以下の項目を想定しているが、様式・体裁の詳細は受託者と別途協議して決定すること。

■RFI 構成（想定）

- ①情報提供依頼の目的
- ②情報提供依頼の内容
- ③情報提供の実施要領
- ④システム統合の想定スケジュール
- ⑤その他、留意事項

(3) 更新対象システムの策定支援

前項（1）及び（2）の結果並びに委託者が独自に実施する附属2病院のシステム統合に向けた各種会議体（以下、「システム統合に関する各種会議体」という。）での意見を集約・整理し、2026年頃のシステム統合における具体的な提案範囲の策定を支援すること。なお、システム統合に関する各種会議体への出席については本委託の要件としないが、当該各種会議体の結果・進捗等の情報交換の場として、およそ2回/月程度の打合せを実施するものとする。

(4) RFP 作成支援

附属2病院では病院情報システムの統合に向けて RFP を策定する。本件受託者は前項（1）～（3）の結果を整理し、RFP 策定の支援を行うこととし、特に下記項目①～⑤の部分の本委託の成果物として委託者に提出すること。

なお、RFP の構成についてはおよそ以下の項目を想定しているが、様式・体裁の詳細は受託者と別途協議するものとする。

■RFP 構成（想定）

- ①システム統合の事業概要・想定スケジュール
- ②提案要件の対象システム及び全体概要
- ③提案前提要件（機能要件）
- ④提案前提要件（非機能要件）
- ⑤提案依頼事項
- ⑥提案手続き
- ⑦評価方法
- ⑧契約に関する事項